

補助金活用セミナーのご案内

販路開拓を目指す小規模事業者の取り組みを支援するための「小規模事業者持続化補助金」が公募されています。「小規模事業者持続化補助金」はチラシ作成・DM配布、広報掲載、サービス向上のための店舗改装、新商品の試作品や包装パッケージの試作品開発、機械設備等の購入などに活用することができます。

補助金申請をお考えの方は、是非ご参加ください。

日時： 令和4年11月30日(水) 13:30~15:30

場所： 伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

講師： KCコンサルティング 代表 松本圭史氏

定員： 10名(定員になり次第締め切り、申込先着順)



※ 詳細は別添チラシをご覧の上、申込書にてお申し込みください。

環境変化対応型支援事業

インボイス制度個別相談会のご案内

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます。取引内容や消費税率、消費税額などの記載要件を満たした請求書などを発行・保存しておくことにより仕入れ側は消費税の仕入れ税額控除を受けることができます。インボイス制度に関する個別相談会を下記のとおり実施します。ご希望の方は本所・各支所へお申込みください。

開催年月日	時間	定員	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
令和4年12月6日(火)	13:30~16:30	3名	安武 昇	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
令和5年1月17日(火)	13:30~16:30	3名	辻村美樹	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210

労働保険の成立手続はお済みですか？

— 11月は、「労働保険未手続事業一掃強化期間」です —

労働保険とは、「労災保険(労働者災害補償保険)」と「雇用保険」の総称であり、政府が管理し、運営する強制保険です。農林水産業の一部を除き、労働者(パートやアルバイトなども含む)を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入することが法律で義務づけられています。

労災保険

労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由または通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

雇用保険

労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として、全国で集中的に取り組む、三重労働局では一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

労働保険の加入手続を怠っていると

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収される他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収されることになります。

★ 労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。

伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受けた労働保険事務組合となっておりますので、現在労働保険未加入の事業主の方は、最寄りの商工会各支所へお気軽にご相談ください。

まごころ共済（自動車事故費用共済）のご案内

もしもの時、自動車保険に入っているから安心と思いませんか？もし、人身事故を起こしてしまったら、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任（誠意）についての補償は自動車保険では必ずしも十分とはいえません。まごころ共済は、万一の時あなたの経済的負担を幅広くサポートします。

- 共済の特色
- ①ご契約車両の交通事故に対し、共済金を契約者にお支払いします
 - ②運転者の年齢に関係なく車種ごとに掛金は同じです
 - ③任意保険に関係なくお支払いします



※ お問い合わせ・お申込みは、商工会本所または最寄の支所までご連絡ください。

青色申告記帳点検並びに相談会のご案内

毎年恒例となっています青色申告記帳点検指導相談会を下記により開催致します。この指導相談会は、『青色申告会会員を対象』に記帳を中心とした税務・経営の相談に応じるために開催するものです。下記帳簿等をご持参の上、最寄りの相談会場へお越しください。記帳が充分でない方も最近の資料をお持ちいただければ結構です。

- ご持参いただく帳簿等
- ①令和4年分の現金出納帳（収支日計式簡易帳簿）、売掛帳、買掛帳、元帳、源泉徴収簿
 - ②令和3年分決算書（控）

支部名	月 日	時 間	会 場	担当税理士
青 山	11月28日(月)	13:30~16:00	伊賀市商工会 青山支所	石田
大山田	11月29日(火)	13:30~16:00	伊賀市商工会 大山田支所	岡本
伊 賀	12月 1日(木)	13:30~16:00	伊賀市商工会 伊賀支所	石田
上 野	12月20日(火)	13:30~16:00	ハイトピア伊賀3階	河村・今高・安武
上 野	1月19日(木)	13:30~16:00	ハイトピア伊賀3階	河村・今高・北本
名 張	1月24日(火)	13:30~16:00	名張商工会議所	河村・安武

一日金融公庫相談会のお知らせ

㈱日本政策金融公庫津支店の融資担当者をご相談に応じます。商品の仕入資金、手形・買掛決済資金、ボーナス支払資金等の運転資金や車両購入等設備資金で借入をご希望の方は是非ご相談ください。

日 時 令和4年12月8日(木) 午前10時～午後4時

場 所 伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）

※ご希望の方は相談時間設定等の都合上、事前に必ず商工会本所または最寄の支所までご連絡ください。

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
11月18日(金)	13:30~16:00	税理士 吉野 奈保子	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 石田 圭二	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
1月18日(水)	13:30~16:00	税理士 吉野 奈保子	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 石田 圭二	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321



次回の 会員一斉訪問実施予定日は
12月19日(月) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。19日にお伺いできない場合は21日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（電話 45-2210）までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。

《貸付金利の状況》

(令和4年11月1日現在)

制度	貸付条件	金利
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率（使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる）	基準金利
	経営改善貸付（無担保・無保証人）	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金（第三者保証不要・別途保証料）	1.60%または1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般（保証料不要）	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付（別途保証料）	1.40% →

※低金利・無利子化など新型コロナウイルス感染症関連の融資制度もあります。本所または支所へお問い合わせください。